

12番三田地久志でございます。通告に基づきまして質問をいたします。趣意汲み取りいただき明確な答弁をお願い致します。

町政運営の基本姿勢について

26年ぶりの町長選挙を戦い抜き、町長に就任されましたこと、おめでとうございます。

先日は力強い町長所信表明演述を聞かせていただき、町民の皆さんはこれからのかじ取り役としての手腕に期待していることと思います。

さて、そこで所信表明された中から、数点お伺いします。

町政運営の基本的姿勢の中で、「産業の振興と交流人口の拡大に取り組み、地域全体の活力を向上させる。また、一度町を離れた若者たちも再び戻りたい、住みたいと思える町を共に築いていく」。更には、「定住対策」を最も重視していると述べられました。

そして、「仕事」「安心」「未来」を三つの柱として位置づけてあります。

具体的には、各論で述べられており期待するものではありますが、もう少し深堀していく中で議論が出来ればと思

ます。

私は、一次産業が元気でなければ、二次、三次産業の発展はないのだろうと思います。

過去において岩泉は酪農で栄えましたが、そこに明治乳業岩泉工場が立地し製造業が生まれ、商店が生まれ、他地区から牛の買い付けのために岩泉に訪問する方々が多く訪れ、全盛時には町内に数軒の旅館（交流人口の拡大）が営業していたようです。

現在では、第三セクターの岩泉ホールディングスが製造する岩泉ヨーグルトが人気で会社の売り上げとしては30億円あるものの、町民にとってその恩恵は限定的に感じています。第三セクターの意義としてこのままでよいか疑問を感じざるをえません。

全国を見渡せば、やはり一次産業が元気なところは、二次三次産業が発展しています。

過去数年間、酪農畜産には手厚い行政支援がされているように見受けられますが、田・畑作については少し手薄だったのではないのでしょうか。

有機農業に特化した自治体なども見受けられるようになりました。岩泉は耕作地が少なく、傾斜し石が多い畑が多く、大規模な水田・畑作はできないと思われることから、有機農

業に特化していくことも考えてみてはいかがでしょうか。

また、地域おこし協力隊でワサビで就農されている方々向けにですが、就農するまでには技術などの習得に時間を要することから、総務省は2026年度から5年に延長できる特例措置を導入するとのこと。すでに情報はあると思われませんが。定住化のためにも必要ではないかと思われ、該当者がいるのであれば導入すべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

また、林業に関しても同じことが言えるような気がします。例えば、岩手県森林組合連合会では10カ所の木材流通センターを運営しています。岩泉にも木材市場があれば横持ち料金が多くは発生しないのではないかと思います。

更には、三陸縦貫道を利用して流通することで事業者にも有利に働くのではないかとと思われることから、岩泉・田野畑地区のためにも開設に向けた議論をすべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

次に、水産業についてですが地球温暖化による海流の変化などで海面漁業では主要魚種の漁獲高が激減しているようです。そこで町では、エビの陸上養殖を考えているようですが、私は、鮭の稚魚孵化場が空く時期にアユの養殖が可能であると思われ、検討する余地があると思われと思いますがいか

がでしょうか。

同じように、内水面漁業でも平成 28 年台風 10 号豪雨災害からの復旧復興工事が完了した今、アユの観光築を新設することで新たな観光資源あるいは食材の提供が出来るのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

いずれも予算が必要なことばかりではありますが、佐々木町長の「子供には楽しさと夢を、若者には充実と希望を、高齢者には生きがいと安心を。希望あふれる岩泉を実現するために挑戦していく」と強い決意を感じたことからの一般質問であります。

本席からは以上で質問を終わります。

12番 三田地 久志 議員の御質問にお答えします。

まずは、この度の町長選挙におきまして、町民の皆様から御支持を賜り、この場に立っておりますこと、改めてその責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

希望あふれる岩泉町の未来を切り拓くため、全力で町政運営に取り組んでまいり所存でございます。

私の町政運営の基本姿勢についての御質問でございますが、本町が持つポテンシャルは高く、誇るべき地域資源に恵まれており、特にも一次産業は、町の基幹産業として、これからも発展していく可能性を有し、町を元気づける起爆剤になりうるものと認識しております。

有効と思われる施策につきましては、積極的にチャレンジしてまいりたいと考えております。

それでは、議員から御提案のありました事項について、順次答弁させていただきます。

議員御案内のとおり、本町は中山間地域特有の小規模で急傾斜な条件不利地で耕作が営まれ、収益につながる品目も固定化しております。

有機農業に特化した耕作は、自然環境への配慮や地域内資源循環を生かす農業体系として、豊かな自然を有する本町においては、観光資源とのコラボレーションなども含め、可能性を大いに秘めたものであると考えており

ます。

本町の園芸手法は慣行農業が主体であることから、有機農業では収穫量の減少や栽培コストの上昇、流通コストの上昇などが考えられ、解決すべき課題もございます。

しかしながら、活力あふれる農業を推進するための選択肢として、気象条件への適応や有機栽培に適した品目の選定など、関係団体等とも連携し、農家の需要も含め、可能性について調査・研究をしてまいります。

次に、畑わさび栽培で着任される地域おこし協力隊の活動期間の延長につきましては、来年度から一定の要件のもと、地場産業等について起業・事業承継を行う場合、5年まで活動期間を延長する特例が導入されると伺っておりますが、詳細な内容については、現在情報収集に努めているところでございます。

議員御提案のとおり、畑わさびの栽培を含め、農林水産業においては、技術と知識の習得に時間を要し、現行の3年では習得しきれない場合もあると認識しておりますことから、活動期間の延長に該当する地域おこし協力隊につきましては、制度を有効に活用してまいります。

次に、本町における木材市場の設置につきましては、素材生産を行う事業者にとっては、遠方の木材流通センターまでの運賃や、原木の積み下ろしに係る経費負担の削減が期待できると考えております。

また、チップ製造に回っていた広葉樹の中から、用材と

して新たに価値を生み出すことも可能となり、多様な広葉樹種が生育する本町の特徴を生かせる可能性もあり、山主にとっても、コスト削減による利益の還元が期待できます。

さらに、三陸沿岸道路を活用した流通面でも有利な展開が予想されますので、設置者である岩手県森林組合連合会との協議を進めるほか、購買者等の需要も含め、実現の可能性について調査・研究をしてまいります。

次に、サケの孵化場を活用したアユ養殖の可能性につきましては、孵化場におけるサケの採卵から稚魚放流までの期間が、9月から4月までの8カ月間と伺っております。

アユにつきましても9月の採卵からふ化、稚魚養殖が4月までと伺っており、孵化場を活用する期間が重複することから、5月から8月までの間であれば、アユの稚魚からの中間養殖は可能であると考えております。

小本浜漁業協同組合におきましても、魚種の変化や漁獲量の減少など、年々厳しさが増す海面漁業に変わり、養殖漁業の導入について検討しており、孵化場の活用もその一つであると伺っております。今後も、漁協とも情報交換を密にし、漁業の再生に取り組んでまいります。

アユの観光築の新設につきましては、小本川漁業協同組合からも同様の御希望があり、可能性について漁協とも協議をしております。現時点では、事業の規模や計画内

容などの資料等が整っていないと伺っており、今後も協議を継続してまいります。

いずれにいたしましても、所信表明で述べたように、チャレンジを積み重ね、産業基盤の更なる強化を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上で答弁を終わります。